

16.27  
11.8.24  
1.196

南滿鐵路華員互支會

第一章程 七綱

第一 本會の宗旨は南滿鐵路華員互支會の宗旨を以てし、  
 第二 本會の組織は南滿鐵路各段の華員を以てし、  
 第三 本會の活動は南滿鐵路各段の華員を以てし、  
 第四 本會の活動は南滿鐵路各段の華員を以てし、  
 第五 本會の活動は南滿鐵路各段の華員を以てし、  
 第六 本會の活動は南滿鐵路各段の華員を以てし、  
 第七 本會の活動は南滿鐵路各段の華員を以てし、

第二 互支會組織

第一 本會の組織は南滿鐵路各段の華員を以てし、  
 第二 本會の組織は南滿鐵路各段の華員を以てし、  
 第三 本會の組織は南滿鐵路各段の華員を以てし、  
 第四 本會の組織は南滿鐵路各段の華員を以てし、  
 第五 本會の組織は南滿鐵路各段の華員を以てし、  
 第六 本會の組織は南滿鐵路各段の華員を以てし、  
 第七 本會の組織は南滿鐵路各段の華員を以てし、